

(案)

北九建都第 号
平成28年 月 日

福岡県知事

小 川 洋 様
(建築都市部都市計画課)

北九州市長 北 橋 健 治
(建築都市局都市計画課)

北九州都市計画区域、中間都市計画区域及び苅田都市計画区域の変更(福岡県決定)
について(回答)

平成28年 7月 6日付28都第1028号において、都市計画法第5条第6項において
準用する同条第3項の規定による意見照会につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 都市計画の名称
北九州広域都市計画区域
- 2 意見照会の回答
計画案について異存ありません。

